



公共投資基本計画

平成2年6月

経済企画庁

333.1
Ke 29

「公共投資基本計画」について

〔平成2年6月28日〕
閣 議 了 解

政府は、21世紀に向けて着実に社会資本整備の充実を図っていく上での指針とするため、平成3年度から同12年度までの期間における公共投資に関する枠組み及び基本方向を総合的に示す「公共投資基本計画」を別冊のとおり定める。